

## 令和4年度第2回霧島市男女共同参画審議会会議要旨

開催日時	令和4年10月14日（金） 13:30～16:00		
開催場所	霧島市役所本庁 別館4階 中会議室		
出席委員	高木 治邦、宇治 健太郎、立山 早美、日高 嘉子、池田 裕子、中村 初美、岩橋 恵子、山口 眞理、最勝寺 妙、大村 祥恵（10名）		
事務局	本村市民環境部長、鮫島市民課長、福永主幹兼人権・男女共同参画グループ長		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	1人
<b>議事</b>			
1 説明及び協議事項			
(1) 「(仮称) 第3次霧島市男女共同参画計画」 素案について (2) 「(仮称) 第3次霧島市男女共同参画計画」 の具体的施策について (3) 「(仮称) 第3次霧島市男女共同参画計画」 の主な取組について			
<b>審議結果等の概要</b>			
<b>1 説明事項</b>			
(1) 「(仮称) 第3次霧島市男女共同参画計画」 素案について 事務局が資料1・資料1-2に沿って説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。			
㊦暦年標記のところには、和暦だけでなく西暦も表記したらどうか。 →㊦そのようにしたい。			
㊦児童生徒の進路選択に最も大きな影響を及ぼすのは、保護者であるという調査結果がある。 児童・生徒への教育だけでなく、保護者へ情報提供し、変えていく努力が必要。 →㊦何ができるか、担当課と協議していく。			
㊦DV 加害者への教育・支援プログラムがないと、DVはなくなる。そういった取組を、 施策の内容に取り入れてほしい。 →㊦関係部署と協議していく。			
㊦男女共同参画の意識を高める学習機会の提供については、(仮称) 第3次計画から消えて しまっている。計画や広報だけでは限界があるので、それぞれが自分事として考えてい くような風潮作りのためにも、学習機会をたくさん作る必要があると考える。 →㊦重点課題の中に盛り込めるよう、検討する。			
㊦前回の審議会で、「性的マイノリティの方々への配慮」から、「男女の人権」を「一人一 人の人権」という表現に変わったと認識している。重点課題についても、同様に見直し したほうがよいのではないか。 →㊦「男女共同参画」といったひとまとまりになった表現は別として、その他の「男女 の」といった表現については、ご指摘の通り見直しし、修正したい。			

- ㊦「望まない」妊娠という表現について、「生涯を通じた男女の健康の保持増進」で扱う以上、「思いがけない」「予期しない」妊娠としたほうが良いのではないかと。
- ㊦「望まない」妊娠は、「女性に対するあらゆる暴力の防止」の部分で取扱うと良いのでは。健康の保持・増進の部分では、女性が主体となるので、「思いがけない」「予期しない」妊娠という表現がよいのでは。
- 国「健康の保持増進」、「暴力の防止」の内容を精査し、どのような表現が適切か改めて検討し、次回会議で報告する。
- ㊦先日の新聞報道にもあった「イクボス宣言」などのように、わかりやすく「ボス」が動いているという取組はとてもポジティブで、社会機運の醸成に大きく影響を与えると考える。慣行やしきたりといったことを変化させるためにも、そういったことを導入できたらいいなと感じる。
- 国育児・育児支援に関し、先進的な企業の認定制度を設けている県内自治体もあることから、そういったところを学びつつ本市でも独自で何かできないか考えたい。
- ㊦市民意識調査の中で、社会通念やしきたり関し不平等な点があるという結果があるが、本市の中でも平野部と山間部で社会構造が異なっているように感じている。中には、自治会活動等の長を「男性がしてください」と言う女性もいる。(感想)
- 子どもの頃からの男女の平等や相互の理解協力について、どのようなことをしているのか。
- また、市全体の高齢化率は28%なのではと思うが、山間部では50%台後半(60%近く)だと思ふ。そのような地域も含めて、計画案を検討しているのか、聞きたい。
- ㊦学校では、男女共同参画の平等感については、浸透はしているけれども、保護者と地域の人たちへの、まだ課題は残っているのではないかと(感想)。

## (2)「(仮称)第3次霧島市男女共同参画計画」の具体的施策について

事務局が資料2に沿って説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。

- ㊦重点課題1の施策の方向(1)に、「男女共同参画に関係のない施策」という表現があるが、これは削除すべきではないかと。
- 国これは主に行政内部に向けた表現だとは考えるが、この計画は市民にも向けたものであるため、削除する方向で検討する。
- ㊦重点課題5の施策の方向(2)に④「年代に応じた健康づくりの支援」が入っているが、国の計画では(1)の「生涯にわたる男女の健康の包括的な支援」に入っている。こちらに変更すべきではないかと。
- 国ご指摘の内容を担当課と共有し、どちらがふさわしいか協議し、次回報告する。
- ㊦重点課題2の施策(1)で、高等教育機関との連携を図っていくという説明があったが、これについては是非重点課題7の防災の推進でも行ってほしい。大学生が被災、避難することもあるし、避難場所での人材として活用してほしい。
- 国防災担当部署に伝え、調整したい。

㊦地域全体で、男女共同参画に関する学習が必要だと考えている。この計画だと、現在やっていることを漫然と列挙しているだけであり、男女共同参画の視点をもってプログラムを作るべきである。もうすこし、具体的に、絞って表記すべきではないか。  
→ 国担当課等と協議し、改めて審議会で回答する。

(3) 「(仮称) 第3次霧島市男女共同参画計画」の主な取組について

事務局が資料3に沿って説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。

㊦今回、「ヤングケアラー」の問題については、この計画の取組に挙げられているか。  
㊦重点課題6の施策の方向(2)、③「家族介護の負担軽減」に入れるか、⑧「その他困難な状況に置かれている人々への支援」に入れるなどして、この問題に取り組んでほしい。  
→ 国今後の課題として、どのような形がいいか教育委員会等とも検討したい。

㊦不妊治療に関することが漏れているのではないかと。また、小児がんやAYA世代でのがん経験者でも妊娠ができるということについての啓発や取組もできるのではないかと。  
→ 国不妊治療については、保険治療に切り替わったことから、今回表記を見送ったものである。  
AYA世代等の妊娠については、担当課と意見等をすり合わせ、報告したい。

㊦重点課題1の施策の方向(2)「男女共同参画に関する広報・啓発の推進」または重点課題7の「地域づくり」に、政治への参画や主権者教育などを入れ、住んでいる社会をよくするための取組を進めるといったことはどうか。  
また、重点課題5の施策の方向(2)、②「性に対する正しい知識の普及」のところで、主な取組に「学校における適切な性教育の推進」とあるが、「適切」という文言は不要ではないか。  
→ 国主権者教育については、関係課と協議していきたい。  
また、「適切な」性教育という表現についても、教育委員会から説明を聞き、次の審議会で回答したい。

㊦相談体制について、近頃はSNS相談対応など、もう少し気軽に相談できる体制を整えていただきたい。  
また、本市内には第一工科大学、鹿児島高等専門学校、SSHの国分高校が活躍している。こういったところと、教育委員会が連携をとり、市が主体的にもっと理系に、特に女性が理系に目が向くような取組をしていただきたい。  
更に、キャリアコンサルタントという国家資格があり、もっと学校現場に入れて、活用・相談できたらいいと考える。実際、愛知県名古屋市でそのような取組をして、成果を上げていると聞いている。  
→ 国御要望として承りたい。